

## 平成21年度第1回生駒市政治倫理審査会 会議録

### 1 会議の開催日時、場所

- (1) 開催日時 平成21年6月8日 午前10時～午前11時45分
- (2) 開催場所 生駒市役所4階 401会議室

### 2 出席者

- (1) 委員 景山委員、中川委員、横田委員
- (2) 事務局 中谷総務課長、堀本総務課課長補佐、西川文書法制係長

### 3 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 委員名簿
- (3) 政治倫理審査会について
- (4) 審査の仕方(案)
- (5) 審査日程(案)
- (6) 添付する書類の例(議会用)

### 4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事
  - ・審議事項1 会長・副会長の選出について
  - ・協議事項1 審査の仕方について
  - ・協議事項2 審査日程について
  - ・その他
- (3) 閉会

### 5 会議概要

#### (1) 政治倫理審査会について

事務局から、政治倫理条例の目的、審査の概要(流れ)、審査会の業務、運営及び委員の義務について説明

(主な質疑)

委員 政治倫理条例第9条の市民の調査請求権で、政治倫理基準等に反する行為をした疑いがあるときは、これを証する資料を添えて請求することができることになっているが、証する資料とはどのようなものか。

事務局 証する資料となっているので疑いがあるなんらかの資料があれば、公的な機関が証明したものでなくてよいと考えている。市民の権利であるので、ある程度緩やかに運用すべきだろうと思う。

委員 請求が乱発されても拒否できないから、ある程度客観性が必要ではないのか。

事務局 添付資料はどのようなものが必要か、今後検討していきたい。

(2) 審議事項 1 について

会長・副会長の選出について、審査会条例施行規則第 10 条第 2 項の規定により互選が行われ、中川委員が会長に、景山委員が副会長に選出された。

(3) 協議事項 1 について

事務局から「審査の仕方」について概要説明

委員から、資産等報告書に添付しなければならない証明書類について出された主な意見

- ・固定資産税の課税標準額を証する書類や税等の納付状況を証する書類は市町村の発行する証明書が必要では。
- ・確定申告書の 2 表・3 表の写しがないと、他の所得や住民税をどうしているかわからないのでは。
- ・配当所得をより正確に確認するためには、特定口座について、年間取引報告書の添付が必要では。
- ・不動産については、本人が報告しなければ、分からない。
- ・有価証券の保有の有無、売買をしたことの証明をどうするのか。
- ・有価証券等について、証する書類の添付を求めているのは、報告者の善意に基づく制度になっているのだろう。

(まとめ)

確定申告書の写し等の範囲については、所得の分布している内容によっては、1 表だけでなく 2 表等も提出を求めることも想定されるため、資産等報告書は、今年度は、提出済みであるので、審査していく過程において、例示している書類以外に必要な書類の提出を求めることとする。

なお、添付する書類の例の備考、「収入を証する書類（確定申告書の写し等）を添付する。」の説明中、確定申告書に（1 表から 3 表で該当するもの）を加えること。

(4) 協議事項 2 について

事務局から、市長、教育長から資産等報告書の提出、議長から議員の資産等報告書の送付があった旨、報告があり、今後の「審査の日程」について、審査終了予定を 9 月とすることが確認された。

(5) その他について

- ・会議録については、要点筆記とし、出席委員の署名、捺印により確定すること、及び会議録作成のため、会議を録音し、会議録確定後、消去す

ることが了承された。

- ・ 会議は、施行規則第10条第9項の規定に基づき、原則公開とし、情報公開条例に規定する不開示事項を扱う場合は、非公開とする旨、説明があった。
- ・ 審査会会長の印を定めることについて、承認された。
- ・ 次回の会議は、平成21年7月10日午前9時30分から決定した。

上記のとおり記載した会議概要に相違ないことを証するため署名する。

平成21年7月10日

生駒市政治倫理審査会会長 中川幾郎

生駒市政治倫理審査会副会長 景山良一

生駒市政治倫理審査会委員 横田保典